

# 予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：土木費 項：都市計画費 目：都市公園費

## 事業名 百年公園維持管理費（指定管理者分）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

都市建築部 都市公園整備局 都市公園課 管理運営係

電話番号：058-272-1111（内 3777）

E-mail：[c11669@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11669@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 51,700千円（前年度予算額：51,700千円）

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	51,700	0	0	488	0	0	0	0	51,212
要求額	51,700	0	0	578	0	0	0	0	51,122
決定額	51,700	0	0	578	0	0	0	0	51,122

## 2 要求内容

### （1）要求の趣旨（現状と課題）

#### ①経緯

平成 15 年 9 月に地方自治法の一部を改正する法律が施行され、公の施設の管理運営について、指定管理者制度が創設された。

百年公園についても、民間の経営ノウハウの活用による利用者サービスの向上と経費の節減を図るため、平成 17 年 9 月から指定管理者制度を導入している。

#### ②現状

指定管理者：昭和造園土木・名岐サービス J V グループ  
（昭和造園土木（株）、（株）名岐サービス）

第 1 期 平成 17 年 9 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日（5 年間）

第 2 期 平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（5 年間）

第 3 期 平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日（5 年間）

第 4 期 令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（5 年間）

〈指定期間を 5 年とした理由〉

公園の利用の促進等指定管理者の創意工夫による業務が含まれることから、指定期間を 5 年とした。

### ③目的

指定管理者制度の導入により、最小のコストで最大のサービスが提供できるよう経費節減を図り、適切な県営公園の管理運営を行う。

### (2) 事業内容

指定管理料 51,700千円

### (3) 県負担・補助率の考え方

県(51,122千円)、設置許可等収入(578千円)

### (4) 類似事業の有無

有 【類似事業】

- ・ 養老公園維持管理費(指定管理者分)
- ・ 各務原公園維持管理費(指定管理者分)
- ・ 花フェスタ記念公園維持管理費(指定管理者分)
- ・ 世界淡水魚園維持管理費(指定管理者分)
- ・ ぎふ清流里山公園維持管理費(指定管理者分)

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	51,700	公園の管理運営業務にかかる指定管理料の支払い
合計	51,700	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 後年度の財政負担

快適かつ安全な公園管理のため、継続的に費用の確保が必要。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
都市公園の適正な管理運営を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移			現在値	目標	達成率
					(前々年度末時点)		
来園者数	234 千人 (H26)	430 千人 (H29)	480 千人 (H30)	558 千人 (R1)	558 千人 (R1)	485 千人 (R3)	115%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
  - （1）公園を管理すること。
  - （2）公園の利用者へのサービス提供に関すること。
  - （3）公園の利用の促進に関すること。
  - （4）上記以外の事業に関すること。

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
  - （1）警察音楽隊による屋外演奏会など with コロナに対応したイベントの実施による公園の利用促進
  - （2）樹上型アスレチック、ドッグラン、グラウンドゴルフ場の運営などレクリエーション施設としての利用促進
  - （3）テレビ、SNS等の広報媒体の活用による公園の利用促進

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	都市公園を管理運営することについては、県民のレクリエーションの空間となるほか、都市景観の形成、都市環境の改善、豊かな地域づくりに資する交流の空間など多様な機能を提供するため、事業の必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) ○	都市公園の適正な管理を概ね期待どおり実施している。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	民間のノウハウを活用し、経費の節減を図りつつ、利用者サービスの向上に努めている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 公園施設の老朽化に伴う維持管理費の増加</li> </ul>
--

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県民、運営協働会議、県営公園指定管理者評価員会議等の意見を公園の管理運営に反映させ、指定管理者とともに、利用しやすく、サービスが充実した都市公園となるよう引き続き取り組んでいく。</li> </ul>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	